

国立研究開発法人科学技術振興機構 平成 28 年度 第 1 回契約監視委員会 議事要旨

開催日時：平成 28 年 6 月 22 日（水）10:00～12:10

開催場所：科学技術振興機構 東京本部別館 2 階 セミナー室

出席者：青山委員、石正委員、奥委員、萩原委員、柳澤委員

（欠席委員：井上委員、山口委員）

説明者：契約部契約調整課長、契約業務課長及び調達要求部署担当者

○契約監視委員会規則第 6 条第 2 項の規定による構成委員の 2 分の 1 以上（7 名中 5 名）の出席を得ており、本委員会は成立していることを確認した。

【議事内容】

1. 各委員の紹介

新たな委員構成での初めての委員会であることから、事務局より委員の紹介が行われた。

2. 委員長の互選及び委員長代理の指名

委員の互選により青山委員が委員長を務めることが了解され、委員長代理として石正委員が委員長より指名された。

3. 平成 27 年度第 2 回契約監視委員会議事録確認

平成 27 年度 第 2 回契約監視委員会（平成 28 年 1 月 19 日開催）の議事要旨に関して、確認された。

4. JST の契約状況（平成 27 年度）について

契約部より報告があり、了承された。なお、委員からの主な質疑と応答は以下のとおり。

Q：一者応札・応募の多い品目の説明で、直執行事業が減少しているため、研究機器等の調達は減少ということだが、これにより契約のチェックの負担が少なくなっているのか。

A：既にほとんどの事業が直執行による調達から資金配分契約による委託方式等に移行しており、研究機器等の調達は僅か数十件に過ぎないため、研究機器等の調達が減少しても、契約チェックの負担はほとんど変わらない。

5. 平成 27 年度契約自己点検結果について

平成 27 年 12 月以降の契約案件に関する自己点検結果について契約部より報告があり、了承された。なお、委員からの主な質疑と応答は次のとおり。

Q：公益法人の支出に対する点検で、随意契約 7 件は、研究委託契約等が 4 件、科学オリンピックの支援業務にかかるものが 3 件とのことであるが、公益法人との研究委託契約等はこの 4 件以外にはないのか。

A：公益法人との研究委託契約等はこの 4 件以外にもあるが、内閣府が点検すべき対象として掲げている条件に該当するものは、この 4 件だけであったということである。

6. 平成 27 年度個別契約案件の点検について

事務局より「選定基準案」が説明され、委員の了承の後、基準により選定された 4 契約案件についての点検が行われた。

（個別契約案件）

①高密度極微細ラインモールド

②(平成 27 年度)研究課題管理システムにかかる研究成果報告書の整備

③情報資料館・筑波資料センター所蔵資料整理（資料廃棄、資料寄贈及び資料再排架等に係る作業）

④(平成 27 年度)海外論文データ抽出作業

それぞれの案件では、契約担当者による概要説明とその後の質疑応答が行われたが、特に問題となる契約はなかった。

なお、委員からの主な意見及び質疑と応答は次のとおり。

Q 1：A 案件の説明中、参考見積に基づく予定価格設定の中で、値引きは限界に近いという話があったが、民間企業はコスト削減努力を行っているという前提をもとに、限界とは判断しないでさらに可能性を追求してもらいたい。

同様の調達で 3 回目と同じ業者が契約していることから、特殊な加工技術であり随意契約としてもよいのではないかと。

A 1：2 回程度の 1 者応札実績では、その業者しか存在しないとまでは言い切れないと考えられることから、参加者確認公募とするのは無理と判断したものである。

Q 2：B 案件は今回限りのものということでよい。また、複数の業者が参入できそうな業務と思えるが、引き合いの有無と 1 者応札となったことに関しての見解を聞きたい。

A 2：今回限りの業務である。12 月初めに公告、下旬に提案書提出期限で、結果的に 1 者のみの提出であった。ホームページからの仕様書のダウンロード数は他の案件と同じような件数があった。細かい作業内容と年度末近くの作業という面から必

要な作業者の確保等に困難があったのではないかと推測している。

7. 平成 27 年度調達等合理化計画の実施状況、及び平成 28 年度調達等合理化計画の策定について

契約部より説明が行われ、了承された。今後の手続きとして、6 月末までに、主務大臣（文部科学省）に報告するとともに、ホームページで公開するとの説明がなされた。なお、委員からの主な質疑と応答は次のとおり。

Q：総務省において、このような取り組みの効果—どれだけ予算が節約できたか—をまとめるような動きはないのか。

A：調達のみを切り離してフォローアップするというこれまでのスキームから、事業評価の一環として評価項目に含めるという新しいスキームに変わってきている。

8. その他

事務局より、平成 28 年度は 3 回の開催を予定しており次回は 10 月頃を見込んでいるとの発言があり了承された。

【配付資料】

- 資料 1 契約監視委員会・委員名簿
- 資料 2 契約監視委員会規則
- 資料 3 契約状況について
- 資料 4-1 自己点検結果等について
- 資料 4-2 点検項目表（自主点検・チェック用）
- 資料 4-3 公益法人への支出に関する見直しの状況（競争入札、随意契約）
- 資料 5-1 点検候補案件選定基準案
- 資料 5-2 点検候補契約案件一覧（平成27年度契約、一者応札・応募）
- 資料 5-3 点検候補契約案件一覧（平成27年度契約、競争性のない随意契約）
- 資料 5-A 個別契約案件①
- 資料 5-B 個別契約案件②
- 資料 5-C 個別契約案件③
- 資料 5-D 個別契約案件④
- 資料 6-1 調達等合理化計画の実施状況について
- 資料 6-2 平成27年度調達等合理化計画・結果公表資料
- 資料 6-3 参考資料：平成27年度調達等合理化計画
- 資料 7-1 平成28年度調達等合理化計画
- 資料 7-2 調達等合理化計画新旧対照表（抜粋）
- 資料 7-3 参考資料：総務省の策定要領